



こしがや

お知らせ版(毎月1日発行)

11月号 No.1182

平成18年(2006年)11月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

今号の主な内容

- 人事行政の運営等の状況……………②
- 国民健康保険の財政状況……………③
- 介護保険の財政状況……………③
- 病後児保育室がスタート……………④
- お知らせ……………④⑤
- 催しご案内……………⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター……………⑧⑨
- 親子のページ……………⑩
- こどもコーナー……………⑪
- まちのわだい、各種相談……………⑫

今号には「こしがやスポーツ・レクリエーションフェスティバル2006」と「こしがや産業フェスタ2006」のお知らせを折り込んでいます

表 第3次行政改革で取り組んだ主な内容と効果

- 事務事業の見直し
 - ・用地補償説明業務の委託化【1800万円】
 - ・市立病院医事業務の民間委託【1475万円】
 - ・設計、製図の電算化【929万円】
 - ・省資源・省エネルギーの推進(率先実行計画の策定)【2億4730万円】
- 定員および給与関係
 - ・給与の適正化【8億2894万円】
 - ・旅費の見直し(日当・日額旅費)【1186万円】
 - ・区画整理事業の各地区の進捗よく率に応じた柔軟な人員配置【1670万円】
 - ・市費学校事務職員の配置見直し【2億9699万円】
- 人材の育成・確保
 - ・こしがや男女共同参画プランの推進
 - ・水防体制の強化
 - ・人材育成基本方針の策定
- 行政の情報化等行政サービスの向上
 - ・公共施設案内・予約システムの充実
 - ・図書館の開館時間の延長・祝日開館
 - ・区画整理仮換地証明等の発行事務の電算化【502万円】
- 公正の確保と透明性の向上
 - ・情報公開制度の充実
 - ・個人情報保護制度の整備
 - ・わかりやすい財政情報の提供(事業別予算の導入)
 - ・ホームページによる情報提供の充実
- 経費の節減合理化等財政の健全化
 - ・地域団体等への補助金の適正化
 - ・市営住宅管理人制度の廃止
 - ・補助基準、評価基準の適正かつ実効性のある運用【374万円】
 - ・企業会計的貸借対照表による財政分析
- 公共工事関係
 - ・再生材・発生材等の有効的活用【11億4251万円】
- 広域行政関係
 - ・斎場整備【8702万円】
- 新たに検討を進める課題
 - ・地区まちづくり推進計画の策定

*【】は実質効果額
*実質効果額=(人件費削減額+経費削減額+時間短縮効果額)-投資経費額
なお、実質効果額は数値で算定できるものだけを記載

越谷市では、これまで、4次にわたり行政改革大綱を定め、最少の経費で最大の効果をあげるため、効率的で効果的な行政運営に努めてきました。
第1次行政改革(昭和60～62年度)および第2次行政改革(平成7～11年度)では、事務のOA化や民間委託の推進、定員・給与の適正化等に努めました。これにより約18億円の削減効果がありました。
その後も、平成13年6月に策定した第3次行政改革大綱に基づき、簡素で効率的な行政事務の確立を図るため、全庁的な体制で行政改革に取り組んできました。

今号では、第3次行政改革大綱による実施計画(計画期間・12～17年度)の取り組み状況と新たにスタートした第4次行政改革(計画期間・17～22年度)の実施状況をあわせてお知らせします。
第3次行政改革の計画期間全体の効果額は、12～17年度の6年間で約27億円でした。なお、主な取り組みの内容と効果は左表のとおりです。削減された経費については、市民の皆さんへのサービスの向上や将来にわたるまちづくりのための経費に充当してきました。

第3次行政改革の取り組みによる効果額は、各取り組みによる人件費や諸経費の削減分から、その実施に要した投資的経費を差し引いた実質効果額を算定したもので、新たな効果が発生した初年度のみを対象として計算しています。
第4次行政改革の取り組みは、本市におけるこれまでの行政改革の流れを継承し、17～22年度を計画期間とする新たな取り組みとしてスタートしました。
計画初年度である17年度に実施した取り組みは16項目、効果額は約1億7200万円(第3次行政改革と共通する取り組みを含む)でした。

今後も厳しい財政環境が見込まれます。そのような中においても、まちづくりの指針である第3次総合振興計画に基づく施策を着実に実現していくため、引き続き適切で効果的な行政改革に取り組む、社会経済情勢の変化に対応した市民満足度の高い市政の推進を図ります。

市民ガイドブック2006 訂正のお知らせ
現在お配りしている市民ガイドブックに間違いがありましたので、訂正しお詫び申し上げます。
23ページ右側1行目 (誤) 1980000円 (正) 1890000円
23ページ右側13行目 (誤) 3500000円 (正) 3200000円
117 117

行政改革の取り組み状況をお知らせします 適切で効果的な 行政改革を進めています

第3次行政改革の取り組み
平成17年度末までの
進捗よく状況

第4次行政改革の取り組み
平成17年度末現在の
実施状況



だるまづくりは夜遅くまで続きます

こしがや歳時記 霜月

越谷だるまは、江戸時代中期ごろ、従来あった「起き上がり小法師」という玩具に禅僧の祖・達磨大師を描いたのが起源とされています。越谷だるまは、武州だるまとも呼ばれ、鼻高、色白の美男子で評判です。
越谷市だるま組合(中村一夫会長)に加入の9軒で年間約40万個を生産し、川崎大師や西新井大師をはじめ全国に出荷されています。

越谷だるま、生産急ピッチ

人事行政の運営等の状況をお知らせします

越谷市の職員数や給与をはじめとする人事行政の運営状況を公表します。今号では、その一部を掲載します。なお、全文は情報公開センター(本庁舎1階)、人事研修課(本庁舎2階)、北部・南部出張所、市立図書館、各地区センターでご覧になれるほか、市ホームページにも掲載しています。

職員数を抑制しています

平成12年に地方分権一括法が施行され、国の施策として地方分権が推し進められています。越谷市は、12年度に彩の国中核

都市、15年度には特例市となり、このことにより県の事務の一部が移譲されました。また、本格的な高齢社会を迎え介護を要する方が増加するなど、行政ニーズも高まってきています。このような状況の中、市では、

18年4月1日現在の職員数は、他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団および東埼玉資源環境組合への派遣職員を除く総務省の定員管理調査ベイスで2498人、17年4月1日現在に比べて14人の減となっています。

18年4月1日現在の職員数は、他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団および東埼玉資源環境組合への派遣職員を除く総務省の定員管理調査ベイスで2498人、17年4月1日現在に比べて14人の減となっています。

給与水準は適正に推移しています

地方公務員法の給与は、地方公務員法により、国や他の地方公共団体の職員の給与、民間事業者の従業員の給与などを参考に、条例で定めることとされています。越谷市における職員の給与については、人事院が国家公務員と民間事業者の給与を比較し、政府に対し較差を解消するよう勧告を行う「人事院勧告」等に基づき、その水準の適正化を図ることとしています。昨年の人事院勧告では基本給を0.36%引き下げる勧告が出され、越谷市においても勧告どおり改定を行いました。

表10 職員手当の状況

手当の種類	内容 (18年4月1日現在、記載金額は月額)	17年度支給実績 (普通会計)
扶養手当	配偶者13,000円、扶養親族2人まで6,000円、3人目以降5,100円、特定の加算5,000円(※1)	242,418千円
地域手当(※2)	給料および扶養手当の月額合計の9%	786,337千円
住居手当	○借家・賃貸等の場合(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 *27,000円を限度 ○新築・購入から5年以内は5,500円 ○上記以外は4,000円	139,181千円
通勤手当	○交通機関:6カ月定期等の最も経済的な額 ○自動車等:使用距離に応じ3,800円~24,500円の範囲内の額 *併用限度額は55,000円	130,862千円
単身赴任手当	転勤等に伴い、配偶者等と別れてその住居を移転し、単身で生活することがやむを得ないと認められる場合に支給	174千円
特殊勤務手当	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他の著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給与で考慮することが適当でない認められるものに従事する職員に対し、その勤務の特殊性に応じて支給	36,291千円
超過勤務手当(休日給含む)	勤務日 勤務を要しない日 休日 ・5時~始業時間 0時~5時 5時~22時 0時~5時 正規の勤務時間 ・終業時間 ~22時 ~24時 ~22時 ~24時 125/100 150/100 135/100 160/100 135/100 各職員の時間単価に上記率を乗じて支給	469,269千円
管理職手当	部長65,000円、参事60,000円、次長55,000円、副参事50,000円、課長45,000円、主幹40,000円、課長補佐35,000円、副主幹30,000円	125,056千円
期末勤労手当	○6月期:期末手当1.4月分、勤労手当0.725月分 ○12月期:期末手当1.6月分、勤労手当0.725月分	3,314,428千円
退職手当	区分 勤続20年 勤続25年 勤続35年 普通 21.0月分 33.75月分 47.5月分 定年・勤奨 27.3月分 42.12月分 59.28月分 退職日における給料月額に上記率を乗じて支給	(埼玉県市町村職員退職手当組合から支給)

※1:扶養親族としての子のうち、満15歳~満22歳の子がいる場合に行うものです
※2:17年度支給実績は調整手当(給料および扶養手当の月額合計の10%)として支給したものです

表1 職員数の推移(いずれの年度も4月1日現在)

14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
2,738人	2,712人	2,699人	2,690人	2,678人

*他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合への派遣職員を含み、再任用短時間勤務職員は含みません

表2 部門別職員数の状況と主な増減理由(単位:人)

区分	職員数		対前年度増減数	主な増減理由	
	17年度(H17.4.1)	18年度(H18.4.1)			
一般行政部門	議会	14	14	0	
	総務	341	333	▲8	越谷コミュニティセンターへの派遣解消、国勢調査終了に伴う減員
	税務	105	104	▲1	業務見直しによる減員
	労働	4	3	▲1	シルバー人材センターへの派遣解消に伴う減員
	農水	26	26	0	
	農工	15	14	▲1	業務見直しによる減員
	土木	195	191	▲4	業務見直しによる減員
	民生	497	493	▲4	社会福祉協議会への派遣解消、会計区分変更に伴う減員
	衛生	127	121	▲6	PF事業方式による新産場の稼働に伴う減員
	小計	1,324	1,299	▲25	
	特別行政部門	教育	276	273	▲3
消防	282	289	▲7	新・大袋分署開設のための増員	
小計	558	562	▲4		
会計部門	病院	524	526	▲2	欠員補充による増員
	下水道	22	23	▲1	配置見直しによる増員
	その他	84	88	▲4	会計区分変更に伴う増員
	小計	630	637	▲7	
合計	2,512	2,498	▲14		

*区分は総務省の定員管理調査の基準によるもの。職員数は再任用短時間勤務職員、他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合への派遣職員を含みません

表3 採用と退職の状況

職 種	16年度	17年度
事務職	22人	19人
技術職	0人	4人
保育士	6人	6人
消防士	0人	12人
保健師	4人	0人
指導主事	9人	12人
医療職	61人	51人
現業職	19人	18人
合計	121人	122人

職 種	16年度	17年度
行政職	80人	64人
医療職	49人	67人
現業職	17人	19人
合計	146人	150人

*いずれの年度も4月1日~翌年3月31日
*他団体からの派遣や帰任等は含みません
*医療職...市立病院に勤務する医師、看護師など
*現業職...自動車運転手、給食調理員、環境整備員など

表4 職員給与費の状況(17年度普通会計決算)

職員数(A)	給 与 費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	合計(B)	
1,881人	7,626,693千円	1,963,915千円	3,314,428千円	12,905,036千円	6,861千円

*職員手当には退職金は含みません。職員数は17年4月1日に普通会計に属するものです

表5 人件費の状況(17年度普通会計決算)

歳出総額	人件費	人件費率
74,247,903千円	17,495,865千円	23.6%

*人件費には市町村職員共済組合負担金、退職手当組合負担金、市長や議長などの特別職に支給される報酬などを含まず

表6 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

大学卒	短大卒	高校卒
176,800円	159,700円	148,000円

*行政職給料表適用者

表8 職員の平均給料月額および平均年齢の状況(18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	1人当たり給料月額
行政職(事務職員、技術職員など)	44.2歳	357,684円
現業職(自動車運転手、給食調理員、環境整備員など)	42.0歳	300,550円

表9 行政職の級別職員数の状況(18年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職名	主事補 技師補	主事 技師	主任主事 主任技師	係長 主任	課長補佐	課長	次長	部長
職員数	63人	376人	277人	876人	132人	97人	35人	26人
構成比	3.3%	20.0%	14.7%	46.5%	7.0%	5.2%	1.9%	1.4%

*職員数は行政職給料表適用者(構成比100%)で、他団体からの派遣による職員、越谷・松伏水道企業団、東埼玉資源環境組合への派遣職員を含みません

◆納付書をお送りします

①18年度分の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更のあった方や新たに課税された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を、①11月1日(水)、②16日(木)に発送します。①市民税課 ☎963119146

◆休日納税窓口

11月5日(日)・19日(日)・12月3日(日)、午前9時~午後3時 ①納付書、国民健康保険税(本庁舎1階) ②納付書 ☎963119143

◆谷支部 ☎962116131

11月11日~17日は「税を考える週間です」
①テーマは「少子・高齢化と税」。▼税に関する標語・作文の表彰式:11月16日(木)、午後2時30分から ②中央市民会館 ▼納税表彰式:11月17日(金)、午後4時から ③サンシティ ④越谷税務署 ☎965118111

平成17年度 国民健康保険の財政状況

国保は医療費の負担を軽減します

国民健康保険(国保)加入者が医療機関を受診したときには医療費の一部(原則3割)を加入者が負担し、残り(7割)を市(国保会計)から医療機関へ支払います。

また、自己負担額が一定額を超えた場合は、市(国保会計)で支払います。このため、国保加入者は一度に大きな経済的負担を心配することなく、医療を受けられます。

医療費は年々増え続けています

図1は、加入者1人当たりの保険者負担額と国保税負担額の推移を表したものです。保険者負担額の増加要因としては、加入者の増加や急速な高齢化の進展、疾病構造の変化、医療技術の高度化などにより医療費が増

加したことがあげられます。

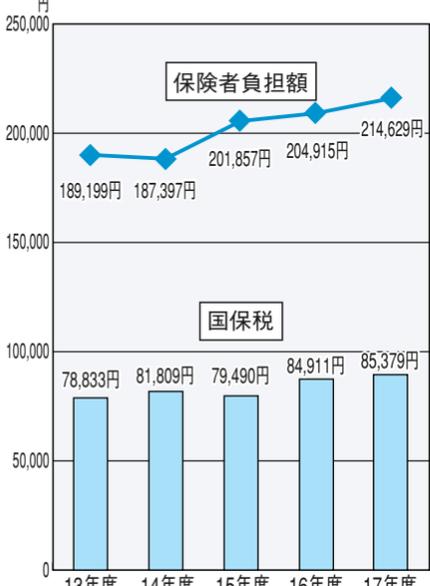
国保は独立した特別会計です

国保は、保険給付を主とする特定の支出を目的としている事業のため、国保税と国庫負担等特定の収入を財源として特別会計で運営しています。図2は、

国保財政を収支項目別に表したものです。支出項目の中の保険給付費は医療機関に支払う医療費です。老人保健拠出金は高齢者の医療費、介護納付金は原則65歳以上の方の介護給付費に充てるため、いずれも国に納付するものです。これらの支出のうち、約37.0%が加入者の納める国保税で賄われます。残りは国からの負担金、退職者医療制度の財源として交付される療養給付費等交付金のほか、全体の

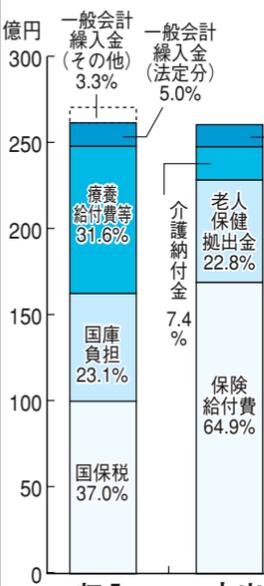
8.3%を市の一般会計から繰り入れていきます。

図1 加入者1人当たりの保険者負担額と国保税



*保険者負担額=保険給付費+老人保健拠出金+介護納付金
*14年度の保険者負担額の減少は、国の会計区分の変更により主な保険給付費が11カ月分となったためです

図2 国民健康保険の財源構成



収入 269億7547万円
支出 263億8321万円
17年度

健康管理に心がけ 医療費を節約しましょう

医療費を大切に使うためにも健康管理に関心を持ち、自分の健康は自分で守ることを普段から心がけましょう。

国民健康保険課 ☎ 963119154

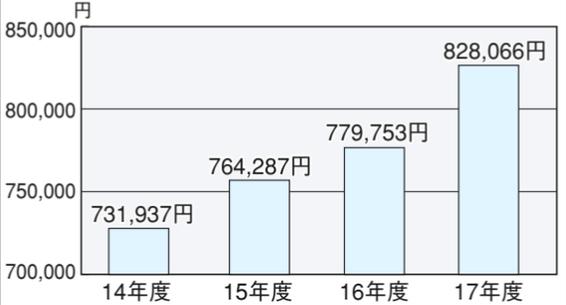
老人保健医療費の動向について

高齢者の老人保健医療費は、各健康保険の拠出金(保険料)と国・県および市の公費(税金)により支えられています。17年度の平均受給者数は、2万231人(人口の6.4%)、老人医療費の総額は、167億5261万2912円で、前年度に比べ2.2%増加しています。また、受給者1人当たりの年間医療費は、82万8066円(県内11位)で、前年度に比べ6.2%増加しています(図3)。

なお、高齢者の医療費は若い世代に比べると入院に係る費用が高く、老人保健医療費の46%を占め、外来の1人当たりの受診件数も多くなっています。

国民健康保険課 ☎ 963119170

図3 年度別1人当たりの医療費



平成17年度 介護保険の財政状況

介護保険制度は、社会全体で高齢者の介護を支え合う仕組みです。

12年4月に制度が始まって以降、介護サービスを利用する方やそれに伴う給付費用は年々増えています。

また、介護保険のサービスを利用するには、市に申請をして、要介護認定を受ける必要があります。この認定を受けている方は、17年度末で4549人と年々増加しています(図4)。17年度の介護保険事業の財政状況は、歳入が前年度に比べて3.7%(2億6078万円)、歳出は1.8%(1億2044万円)それぞれ増加しています。なお、歳入および歳出の内訳は、図5のとおりです。

介護サービスを利用したときは、原則としてかかった費用の1割を利用した本人が負担し、残りの9割を保険者である市が事業者を支払います。17年度の保険給付費(市が事業者を支払った額)は、前年度に比べて2.7%(1億6784万円)増加しています。保険給付費の内訳は表1のとおりです。

図4 越谷市の高齢者数(65歳以上)と要介護認定者数の推移

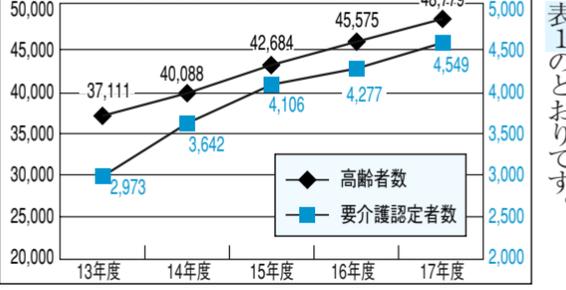
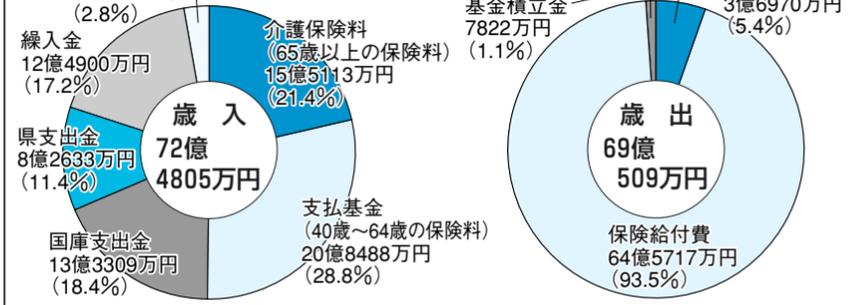


表1 保険給付費の内訳と推移

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
住宅サービス	18億3690万円	24億5242万円	29億3705万円	34億1990万円	36億2846万円
施設サービス	21億7520万円	24億0936万円	27億0792万円	28億2244万円	26億9512万円
その他	2645万円	2826万円	3672万円	4699万円	1億3359万円
合計	40億3855万円	48億9004万円	56億8169万円	62億8933万円	64億5717万円

図5 歳入・歳出の内訳



個人情報保護などの観点から見直します 11月1日から 閲覧制度が変わります

市では、給付費の抑制を図りながら、介護保険のサービスの質が低下しないよう今後も制度運営に努めています。

国民健康保険課 ☎ 963119305

住民基本台帳

住民基本台帳法の一部改正により、住民基本台帳の閲覧制度が変更になります。

● 閲覧できる方が限定されます

- ・ 選挙人名簿の登録の有無を確認するため閲覧する場合
- ・ 公職の候補者等、政党その他の政治団体が政治活動(選挙運動を含む)を行うために閲覧する場合
- ・ 統計調査、世論調査、学術研究その他の調査研究で公益性が高いと認められるもので、政治・選挙に関するものを実施するために閲覧する場合

● 制裁措置が新設されます

偽りやその他の不正な手段による閲覧や目的外の利用の禁止に違反した場合の制裁措置(罰金・懲役等)が新設されます。詳しくは左記へお問い合わせください。

国民健康保険課 ☎ 963119152

ごみの分け方、出し方

よくある質問

Q メモや絵などの書かれた紙も「雑紙」の対象になるのでしょうか。

A 対象になります。包装紙、紙袋、封筒、おかし空き箱、

ラップの芯など、「燃えるごみ」に出しているものの中に「雑紙」になるものがたくさんあります。細かいものは紙袋等にまとめて「雑紙」に出し、リサイクルにご協力ください。

環境資源課 ☎ 963119182

お知らせ

越谷市役所
 ☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
 代表電話☎964-2111

震災に備えて

越谷市・越ヶ谷地区合同総合防災訓練

〈日時〉 12月3日(日)、
午前9時～正午

〈場所〉 越ヶ谷小学校

〈内容〉 応急医療訓練、救急搬送訓練、災害時要援護者の避難訓練、越谷市消防団越ヶ谷分団員によるポンプ操法訓練、震度体験など

*当日は午前9時ごろ、防災行政無線で越ヶ谷地区内に総合防災訓練のお知らせを放送します

☎危機管理課
☎963-9285

応募する

◆給食調理員の非常勤職員

☎蒲生保育所での給食調理(月曜～金曜日、午前8時30分～午後4時)。月給12万8100円。勤務は12月1日(金)から 12月1日現在で6歳未満の方 11月17日(金)までに写真をはった履歴書を直接人事研修課(本庁舎

◆自衛官

☎①自衛隊生徒：中卒見込み含む。17歳未満の男性、②2等陸海空士：18歳～26歳の男性 19年1月9日(火)まで、②随時。詳しくは左記へ。☎自衛隊朝霞地域事務所 ☎0481146611

◆第7回市展(越谷市美術展覧会) 出品作品

☎19年2月2日(金)～9日(金)に中央市民会館で開催する市展の出品作品を募集します。日本画、洋画(版画を含む)、彫刻、工芸、書(篆刻・刻字を含む)、写真の6部門。☎市内在住・在勤・在学の方 15歳以上の方(中学生は除く)。☎12月15日(金)～1月12日(金)。詳しくは生涯学習課(第二庁舎)まで左記へ。☎建築住宅課 ☎963119205

◆埼玉のこの電話相談員

☎電話相談を受けるボランティアの募集。☎25歳～62歳の方約40人。☎11月下旬から募集要項を左記まで請求してください。☎埼玉のこの電話事務局 ☎04811645114322

利用する

◆創業者オフィス家賃補助金

☎オフィス家賃補助金(月額賃料の2分の1以内、上限3万円)の要望を受け付けます。☎18年4月1日～19年3月31日に、新たに創業したか、創業しようとする方(一部対象業種を除く)。書類審査のうえ抽せん。☎11月30日(木)までに産業支援課でお配りしている必要書類に記入し左記へ。☎産業支援課 ☎967114680

◆地域創業助成金制度

☎厚生労働省では、創業する方に対し、創業経費および雇入れについて助成を行っています。助成金額は、①創業に関する経費の3分の1(上限150万円)～500万円、雇人数により変わります。②雇入れに関する

◆勤労者住宅資金貸付

☎▽住宅の増改築・宅地・マンション(中古可)購入：貸付限度額は1000万円。貸付利率は変動金利2.265%、固定金利3年2.090%、5年2.590%(9月現在)。貸付期間は30年以内。担保は貸付対象物件を一番抵当(公的住宅融資を併用する場合は後順位可)。なお、固定金利については労働金庫との取引状況によりさらに優遇されます。▽住宅の修繕お

◆60歳代女性のための仕事相談

☎11月17日(金)、午後1時30分～3時。☎産業雇用支援センター4階会議室。☎シルバー人材センターの説明会。☎60歳代の女性30人。☎11月10日(金)から電話で左記へ。☎シルバー人材センター ☎967114311

◆高齢者就業相談

☎12月12日(火)、午前9時30分～11時。☎蒲生地区センター。☎シルバー人材センターの説明会。☎50人。☎11月21日(火)から電話で左記へ。☎シルバー人材センター ☎967114311

◆マンション管理相談

☎11月21日(火)(毎月第3火曜日)、午後1時30分～4時30分。☎中央市民会館4階第4相談室。☎市内マンション管理の適正化を推進するための管理相談等。相談員は埼玉県マンション管理士会会員。☎無料。☎11月14日(火)

◆高年齢者就職面接会

☎11月20日(月)、午後1時30分～4時。☎産業雇用支援センター4階会議室。☎55歳以上の求職者。☎事前に左記へ。☎ハローワーク越谷 ☎969118609

11月18日 病後児保育室がスタート

病気の回復期のお子さんを一時的に預かります

お子さんが病気にかかり回復に向かっているにもかかわらず、集団での保育が困難で「しばらくは安静に」「激しい運動は避けて」というような時期に、どうしても仕事を休むことができないとき、お子さんを一時的に預かります。

〈利用日時〉 月曜～金曜日(土曜・日曜日、祝日および12月29日～1月3日は除く)、8:00～18:00

〈場所〉 卓月ビル2階(赤山本町3-21)

〈対象〉 次のすべてに該当するお子さん

- ・市内に住所を有する児童
- ・市が保育の実施または家庭保育室の決定をした児童
- ・病後児保育事業の利用日初日に生後3カ月を経過している児童
- ・病気の回復期にあり、集団で保育が困難な状態にある児童
- ・病後児保育事業の利用を適当であると医師が認める児童

〈病気等の回復期とは〉

- ・感冒等日常にかかる疾患で急性期を経過した以後の期間
- ・気管支炎および喘息等の呼吸器系疾患で発作が治まった以後の期間
- ・麻疹、水痘、風しん等感染性疾患で感染するおそれがある時期を経過した以後の期間
- ・骨折、火傷等の外傷性疾患
- ・その他医師が病後児保育事業を利用することが可能と判断した疾患

〈定員〉 1日4人

〈利用料〉 1日2000円(生活保護世帯は無料)

〈申込み〉 病後児保育室または保育課で、事前に登録が必要となります。利用希望日を電話で直接施設に確認し、予約をした後、利用申請書に必要事項を記入し、医療機関の診療情報提供書および保険証の写しを添えて下記へ。利用日の前日までに予約をしてください。

☎越谷市病後児保育室 ☎969-5686(9:00～17:00)
 保育課 ☎963-9167



ご推薦ください

「越谷市体育賞」

越谷市教育委員会と越谷市体育協会では、スポーツで活躍した優秀な選手や団体の表彰を行っています。大会で優秀な成績を収めた方をご推薦ください。表彰式は19年2月18日(日)、午後1時から中央市民会館劇場で行います。

〈対象〉 市内在住・在勤・在学の方で、18年1月1日～12月31日に、県大会優勝、関東大会優勝・準優勝、全国大会3位以内入賞または世界大会・国際大会に出場し優秀な成績を収めた個人または団体

☎団体体育課 ☎963119284

念映画会は「皇帝ペンギン」を上映(無料)

◆12月8日(金)までに、所定の推薦書(体育課でお配りしています)に記入し、該当する大会のプログラム、成績の証明となるものの写しを添えて体育課(第二庁舎4階)へ。12月9日(土)～31日(日)に大会が予定されている場合はご連絡ください

第3回 越谷市環境大会

11月12日(日)開催

越谷市環境推進市民会議と市では、市民・事業者による環境配慮活動の発表や不用品リサイクル、環境映画の上映を通じ、環境問題に対する市民意識の高揚を目的に、越谷市環境大会を開催します。

●越谷環境賞表彰式・環境配慮活動発表・記念映画会

☎午後1時～4時。☎中央市民会館劇場。☎市民(地域や団体)、事業者、児童・生徒の皆さんが取り組んでいる環境に配慮した活動の表彰・発表。記

●こしがやエコバザール2006(フリーマーケット)

☎午前9時30分～午後2時(雨天中止)。☎中央市民会館前広場。☎越谷市環境推進市民会議事務局(環境保全課内) ☎963119183

その他

◆第2回越谷市障害者施策推進協議会の傍聴

11月28日(火)、午後1時30分～3時30分 陽中央市民会館第4(6)会議室 障害福祉計画の素案についてほか 10人程度(先着順) 即日直接会場へ 陽障害福祉課 ☎963-9164

◆精神障害者保健福祉手帳の様式が変更になりました

精神障害者保健福祉手帳は、精神疾患があり、初診から6カ月以上経過し、精神保健福祉法に定める程度の障害(1級から3級)がある方に、申請により交付される手帳です。10月以降に新規に手帳を取得する方や更新する方は、本人の顔写真(4センチ×3センチ)1枚が必要です。すでに交付されている方は、更新時期に新様式に変更されます。陽障害福祉課 ☎963-9164

◆書道セット寄付のお願い

越谷市の姉妹都市であるオーストラリア・キャンベルタウン市の姉妹都市協会では、ボランティアで子どもたちに書道を教

えていますが、道具が不足しています。現在不要になっている書道セットの寄付を11月30日(木)まで受け付けています。陽越谷市国際交流協会事務局 ☎960-33350、FAX960-3353

◆国民年金のお知らせ

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。年末調整や確定申告の際は、今年1年間に納付したことを証明する書類の添付が必要です。このため、11月上旬に、社会保険庁から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書(はがき)」が送付されます。18年10月3日以降に、初めて保険料を納付された方は、19年2月上旬に送付されます。陽春日部社会保険事務所 ☎048-737-7111

◆市民温水プール(草加市柿木町)の一時休止

11月12日(日)、午前9時～午後5時(午後6時～9時は平常どおり開放) 陽八潮市民水泳大会が開催されるため 陽市民温水プール ☎936-6824

◆消防特別点検の実施

11月12日(日)、午前9時から陽出羽公園グラウンド(七左町) 陽消防団の組織力向上のための訓練礼式・表彰伝達など 陽消防本部総務課 ☎974-0102

◆不動産の公示

11月28日(火)、午後2時～2時30分 陽宅建会館2階会議室(市役所西隣) 陽公売物件：▽西方2丁目、1区画(建物付)▽平方字南代、1区画。詳しくは左記へ 陽納税課 ☎963-9142

◆「みんなで子育て越谷プラン」の進捗状況の公表

陽市では、子育てを地域・企業・行政など社会全体で支え、安心して子育てができる環境をつくるため、「みんなで子育て越谷プラン」を策定し推進しています。このプランの昨年度の進捗よく状況を市ホームページ、情報公開センター(本庁舎1階)、児童福祉課(第二庁舎2階)、北部・南部出張所でご覧になれます。また、プランに対するご意見等をお寄せください。陽児童福祉課 ☎963-9165

◆11月は「児童虐待防止推進月間」です

近年、児童虐待が大きな問題となつています。虐待の解決には、周囲の温かいまなざしと援助が必要です。子育ての不安や家庭の問題で悩んでいる方は、左記へご相談ください。陽児童福祉課 ☎963-9166、児童相談所 ☎975-4152

◆平成19年版「農業日誌」等の販売

11月7日(火)～24日(金) 陽農政課(第二庁舎2階) 陽農業経営に役立つ資料などが掲載されています。陽①農業日誌・ファミリー日誌各1300円、新農家曆360円 陽農政課 ☎963-9193

◆中高層共同住宅の転落事故防止に安全対策を!

陽中高層共同住宅におけるバルコニーは災害時(火災等)において、緊急のための避難路となる点で確認してください。①物置を置かない(障害物となる)、②小物など台になるものを置かない(子どもが乗り、身を乗り出して落下する危険あり)、③手すり付け根の腐食具合や調整不具合(ネジのゆるみ等) 陽建築住宅課 ☎963-9205

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています

陽埼玉県都市競艇組合は越谷市を含む16市で構成され、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金は各市で活用されています。11月・12月の開催日は11月1日(水)～5日(日)、(郵)8日(水)～13日(月)、17日(金)～22日(水)、(郵)28日(火)～12月3日(日)、7日(木)～12日(火)、(郵)15日(金)～18日(月)、29日(金)～31日(日) * (郵)は埼玉県都市競艇組合主催 陽財政課 ☎963-9115

◆越谷レイクタウン特定土地区画整理事業における施行規程および事業計画の変更認可図書

18年10月4日付けで変更となつた都市再生機構が施行する越谷レイクタウン特定土地区画整理事業における施行規程および事業計画の変更認可図書がご覧になれます。陽都市計画課 ☎963-9221、陽都市再生機構埼玉地域支社埼玉東部開発事務所 ☎967-0100

◆越谷都市計画生産緑地地区の変更案

11月13日(月)～27日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 陽公園緑地課(本庁舎3階) 陽公園緑地課 ☎963-9225

◆都市計画案

11月15日(水)～29日(水)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分 陽都市計画課(本庁舎3階)、陽埼玉県市街地整備課、陽埼玉県市街地整備課 ☎048-830-5386

◆縦覧

越谷県土整備事務所 陽「越谷都市計画 都市再開発方針の決定」の縦覧。都市計画案についてご意見のある方は、縦覧期間に県あてに意見書を提出することができます。意見書は都市計画課に提出してください。様式は各縦覧場所にあります。なお、意見書を提出できる方は越谷市の住民、利害関係人です。陽都市計画課 ☎963-9221、陽埼玉県市街地整備課 ☎048-830-5386

◆越谷レイクタウン特定土地区画整理事業における施行規程および事業計画の変更認可図書

18年10月4日付けで変更となつた都市再生機構が施行する越谷レイクタウン特定土地区画整理事業における施行規程および事業計画の変更認可図書がご覧になれます。陽都市計画課 ☎963-9221、陽都市再生機構埼玉地域支社埼玉東部開発事務所 ☎967-0100

平成19・20年度 指名参加業者を受け付けます

今回の受け付けによる有効期間は19年4月1日～21年3月31日です。

学校給食用物資納入業者

申請用紙は、給食課(第二庁舎4階)でお配りしているほか、市ホームページからもダウンロードできます。

〈申請方法〉 11月1日(水)～12月28日(木) (土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分に給食課(第二庁舎4階)へ(郵送不可)

陽給食課 ☎963-9293

越谷市立病院物品納入業者

申請用紙は、市立病院ホームページからダウンロードできるほか、11月15日(水)から市立病院庶務課でもお配りしています。

〈申請方法〉 12月1日(金)～28日(木)、19年1月4日(木)～1月12日(金) (土曜・日曜日、祝日を除く)、午前9時～11時30分、午後1時～4時に市立病院庶務課へ(郵送不可)

陽市立病院庶務課 ☎965-2240

ほっと越谷の講座(案内)

いずれも申込み順、陽男女共同参画支援センター

◆「文部科学省委託事業」上へのチャレンジ支援事業フォーラム

11月19日(日)、午後1時30分～陽男女共同参画支援センター 陽基調講演・テーマは「市民がデザインする越谷の未来」。講師はNPOサポートセンター理事長の山岸秀雄さん。パネリストは越谷市、陽コディネーターは、陽埼玉県立大学教授の鈴木幸子さん。パネリストは越谷NPOセンターの村田恵子さん、越谷市企画部長 陽90人。フォーラム開催後、12月2日(土)から15日のチャレンジ支援のための講座を開催します。詳しくは

◆男女共同参画支援センターへ

女性の健康講座・ミニトク

11月15日(水)、午後3時～4時 陽男女共同参画支援センター 陽女性のリラクゼーションのためのマッサージ 陽女性30人(お子さんの同席可)。1歳6カ月以上のお子さんの保育あり(予約制、5人まで) 陽無料

◆男女共同参画基礎セミナー

11月16日(木)、午後7時～8時30分 陽男女共同参画支援センター 陽「男女共同参画ってなに?自分らしく生きる」の鈴木幸子さん 陽20人 陽無料

◆大人の学校2006「学ばなかつた科目」男女共同参画編

①私たちのしゃべり場 PAR T2: 11月11日(土)、午後1時30分～3時30分 陽男性も女性も世代を超えてこれからの人生アレコレを語り合つてみませんか? 陽30人 ②異文化を知る・アフリカ・ルワンダの生活、教育、社会: 11月17日(金)、午後1時30分～4時 陽ルワンダから日本の福島に定住しているマリールイズさんの活動をおして平和の尊さ、教育の大切さ、女性の社会進出などを学ぶ 陽40人 ③地域デビュー講座パートⅢ公開講座「アウトドアを楽しもう」: 11月26日(日)、午前10時～午後2時 陽増林地区センター 陽総合体育館周辺を散策・クリスマス飾り作り・ネギ鍋を味わう 陽20人 陽500円(実習費) ④消費生活講座PART2: 11月29日(水)、午後1時30分～3時 陽悪質化する消費者被害をどうすれば防げるのか、また、もし被害にあつてしまつたらどうすれば救済されるのかを学ぶ 陽45人 * ①②④の会場は男女共同参画支援センター、費用は無料

第38回越谷市民文化祭

◆11月23日(祝)～26日(日)
10:00～19:00(26日は18:00まで)
◆サンシティで開催

出演部門(舞台上でのお祝いや花束等の受け渡しはできません)

期日	23日(祝)	24日(金)	25日(土)	26日(日)	
大ホール	洋舞踊(ジャズダンス含む) 10:35～12:20 フラメンコ 12:20～12:45 軽音楽 13:10～14:00 ロケテ・ハワイアン 14:00～14:35 ウクレレ・ハワイアン 14:35～19:00	舞付舞 10:00～10:25 日本舞踊 10:25～15:05 ビオオ六景 15:05～19:00 日本舞踊	日本舞踊 10:00～15:00 和装 15:00～15:25 ダンスムーブメント 15:55～17:30 氣功・太極拳 17:30～17:50 健康ダンス 17:50～19:00	合唱・独唱 10:00～14:10 ヴァイオリン合奏 14:10～14:25 吹奏楽 14:25～14:50 吹奏楽 14:50～15:25 和太鼓 16:05～16:30 ダンス 16:30～18:00	10:00～11:25 11:50～13:00 13:00～14:35 14:35～19:00
小ホール	開会式 10:00～10:30 どじょう舞 10:30～10:55 軽音楽 10:55～14:35 詩 14:35～19:00	民謡 10:00～19:00	大正琴 10:00～11:15 大正タレント 11:15～11:45 オカリナ 11:45～12:15 邦詩 12:15～13:20 13:20～16:50 16:50～19:00	演劇 10:00～11:25 11:50～13:00 13:00～18:00	10:00～11:25 11:50～13:00 13:00～18:00
和室				謡曲 10:00～16:00	
茶室	茶道 10:30～15:30	茶道 10:00～15:00	茶道 10:00～15:00	茶道 10:00～15:00	
第4会議室	囲碁・将棋 10:30～17:30				

◆準備、片付け、入退場の時間も含まれます
◆出演時間は都合で変わる場合があります
◆演技開始時間・終了時間は、状況により前後する可能性がありますので、あらかじめご了承ください

出品部門

- 展示ホール(1階)
 - 絵画、写真、書、デザイン、華道、越谷なごみの郷
- ギャラリー(1階)
 - 大作(華道・デザイン)、盆栽
- ラウンジ(2階)
 - 工芸
 - 工芸体験コーナー(13:00～15:00)

生涯学習課 ☎963-9307

市民のための英語講座

11月15日・12月6日の水曜日、午後6時30分～8時(全4回) 陽中央市民会館第8会議室

◆アクティブライフ支援隊(生活支援)養成研修

11月13日(月)・14日(火)、午前10時30分～午後4時 陽サンシティ 囚介護保険でサービスを担うボランティアの養成研修 囚県内在住で高齢者に関するボランティアに興味のある方250人(申込み順) 11月6日(月)までに申込書(越谷市社会福祉協議会)でお配りしているほか市ホームページからダウンロードできます。左記へ 陽越谷市社会福祉協議会 ☎966-11719

◆第6回盲・ろう・養護学校職業教育フェア

11月10日(金)・12日(日)、午前10時～午後5時(12日は3時まで) 陽さいたまスーパーアリーナ

囚生徒が作成した製品の展示やあんな・マツサジの体験 陽春日養護学校・赤間 ☎0487611991

◆子どもたちの指導者のためのワークショップVOL.10

11月26日(日)、午前10時～午後4時 陽サンシティ4階樓の間

「こぼれ遊び」による創造的なワークショップ。講師はせみつこさん 囚教員および地域で子どもたちの指導に携わっている方25人(申込み順) 1000円 囚電話で左記へ 陽サンシティ ☎98551111

◆県民の巨小・中学生無料入園

11月14日(火) 陽花田苑、キャナルタウン野鳥の森 囚小・中学生 囚花田苑 ☎962116999、キャナルタウン野鳥の森 ☎979101000

◆東埼玉資源環境組合・環境と情報の集い(リニューアル)

11月19日(日)、午前10時～午後3時(雨天決行) 陽東埼玉資源環境組合第一工場(増林3丁目) 囚情報提供コーナー、施設見学

◆第19回越谷谷新町・本町商店会ふれあいまつり

11月19日(日)、午前9時～午後2時(雨天中止) 陽東越谷流山線のふれあい広場・野崎ビル3階 囚大田兵衛もくろの販売、ミニ動物園ほか 陽越谷市商工会 ☎96616111

◆「かもろ養生塾」塾生

11月11日(日) 陽11時～12時 囚11月11日(日) 陽11時～12時 囚11月11日(日) 陽11時～12時 囚11月11日(日) 陽11時～12時

◆「若年者のための就職に役立つパソコンセミナー(全2回)」

11月17日(日)・18日(月) 陽11時～12時 囚11月17日(日) 陽11時～12時 囚11月18日(月) 陽11時～12時

◆「中高年のための就職支援セミナー&パソコンセミナー」

11月17日(日)・18日(月) 陽11時～12時 囚11月17日(日) 陽11時～12時 囚11月18日(月) 陽11時～12時

親子で楽しむクラシックコンサート

11月10日(日)・11日(月) 陽10時～11時 囚11月10日(日) 陽10時～11時 囚11月11日(月) 陽10時～11時

◆越谷いきもの写真展

11月6日(日)・10日(金) 陽市役所1階ロビー 囚越谷いきもの写真コンクールに応募いただいた写真の展示 囚環境保全課 ☎9639183

◆親子で聴けるクラシックコンサート

11月10日(日) 陽11時～正午 陽サンシティ小ホール 囚出演は近藤嘉宏(ピアノ)ほか 囚大人1500円、小人(3歳～中学生)500円、親子券1500円 囚11月12日(日) 午前10時から左記へ(12日は電話予約のみ) 囚サンシティ ☎98511112

「夢空感」出店者募集

越谷市商工会TMO(まちづくり機関)では、本町商店会内の空き店舗を利用してチャレンジショップ「夢空感」(越谷市本町8の3)を運営しています。新規起業家や新業種にチャレンジしたい方を新たに募集します。経営のノウハウを習得していただき、その後自主的努力により市内での独立開業を支援します。

◆対象 物販(小売)やサービス業を起業したい方(飲食や食料品の販売は設備がないため原則不可)

◆入居条件

- △開店予定日:19年1月上旬
- △賃借期間:6カ月ごと契約更新(最長1年6カ月まで)
- △店舗面積:1店舗約3坪
- △家賃:無料
- △共益費:月2万円程度
- △募集枠:2区画
- △申込み:11月24日(金)までに申込書(越谷市商工会、産業支援課)でお配りしているほか越谷市商工会ホームページからダウンロードできます(記入履歴を添えて左記へ(郵送可)。書類・面接審査のうえ選考します)
- △越谷市商工会 ☎343008177
- △中町7の17 ☎96616111

催しのご案内

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

ちびっこクリスマスフェスティバル

HAPPY☆XMAS～サンタが町にやってくる

12月3日(日)、児童館コスモス
12月10日(日)、児童館ヒマワリで開催

〈内容〉歌、ゲームなど。サンタクロースと写真が撮れますので、撮影希望者はカメラをお持ちください

第1部...10:30から(受け付けは10:10～10:25)
第2部...13:00から(受け付けは12:40～12:55)
第3部...15:00から(受け付けは14:40～14:55)

〈対象〉第1部・第2部は市内在住の3歳以上の幼児(保護者同伴)各50人。第3部は市内在住の小学生90人。いずれも先着順

〈費用〉無料
〈申込み〉当日直接各児童館へ
囚児童館コスモス ☎978-1515
囚児童館ヒマワリ ☎986-3715

◆クリスマスフェスティバルを手伝っていただける方を募集します
囚18歳～34歳の方 囚11月17日(金)までに下記へ(電話可)
囚青少年センター ☎963-9308

「ふれラウンジあい」

タウン情報

◆第7回マンション管理セミナー

11月12日(日)、午後1時30分～4時30分 陽中央市民会館第2・3会議室 囚テーマは①住宅用火災報知器の設置について、②管理組合の法人化について 囚80人(先着順) 囚無料 囚当日直接会場へ 越谷市後援 陽越谷市マンション連合会・竹永 ☎909049488991

◆第18回サンシティ市民合唱団定期演奏会

12月3日(日)、午後2時開演 陽サンシティ大ホール 囚パレストラ・グノーの合唱曲演奏 囚指定席2500円、自由席1500円、学生1000円。65歳以上の方は割引あり。越谷市後援 囚サンシティ市民合唱団事務局・山崎 ☎0901191055548

◆少年剣道初心者教室

12月22日(金)・26日(火) 陽総合体育館武道場 囚小学生(親子参加可) 囚無料 囚11月30日(木)までにファクスかメールで住所・氏名・電話番号・学年を記入し左記へ 囚越谷市剣道連盟事務局・石川 ☎ FAX ☎962202020、メール ishihawa-masao@roy.hi-home.jp

◆文芸大期受講生

11月19日(日) 囚「実用語学講座英会話」、「外国人のための日本語講座」、「親子で楽しく学ぶ「音楽」」 囚文教大学(南茨島)。詳しくは左記へ 囚文教大学生涯学習センター ☎01201160149

◆第10回記念展「日本画の会」

11月15日(水)・19日(日) 午前10時～午後5時(19日は4時まで) 陽中央市民会館市民ギャラリー 囚日本画の展示。越谷市ほか後援 囚日本画の集い彩の会・高橋 ☎9875632

「ふれラウンジあい」

タウン情報

◆第12回越谷しらべと弓道大会

11月23日(祝)、午前9時30分(火)・18日(土) 陽越谷市民球場ほか 囚市内の高校生など8チームが参加。越谷市ほか後援 陽越谷東ロータリークラブ ☎96522037

◆第30回越谷祭

11月18日(日)、午前10時～午後2時 陽越谷市公民館(船渡) 囚学芸発表、作品展示ほか 囚越谷祭実行委員会・若尾 ☎97512111

◆第19回西養まつり

11月25日(土)、午前9時45分～午後2時30分 陽越谷西養護学校(西新井) 囚学芸発表、作品展示ほか 囚越谷西養護学校 ☎9622072

◆第32回順天堂精神医学研究所講演会

11月18日(土)、午後2時～4時 陽順天堂越谷病院 囚職場のメンタルヘルス 囚無料 囚当日直接会場へ 囚順天堂精神医学研究所 ☎9788595

◆第4回スポーツ吹越谷大会

11月25日(土)、午前9時30分受付 陽総合体育館第二体育室 囚2000円 囚陽大会実行委員会事務局・金子 ☎70155877617

「ふれラウンジあい」

タウン情報

◆第5回越谷市高校野球大会

11月11日(土)・12日(日)・14日(火)・18日(土) 陽越谷市民球場ほか 囚市内の高校生など8チームが参加。越谷市ほか後援 陽越谷東ロータリークラブ ☎96522037

◆第30回越谷祭

11月18日(日)、午前10時～午後2時 陽越谷市公民館(船渡) 囚学芸発表、作品展示ほか 囚越谷祭実行委員会・若尾 ☎97512111

◆第19回西養まつり

11月25日(土)、午前9時45分～午後2時30分 陽越谷西養護学校(西新井) 囚学芸発表、作品展示ほか 囚越谷西養護学校 ☎9622072

◆第32回順天堂精神医学研究所講演会

11月18日(土)、午後2時～4時 陽順天堂越谷病院 囚職場のメンタルヘルス 囚無料 囚当日直接会場へ 囚順天堂精神医学研究所 ☎9788595

◆第4回スポーツ吹越谷大会

11月25日(土)、午前9時30分受付 陽総合体育館第二体育室 囚2000円 囚陽大会実行委員会事務局・金子 ☎70155877617

「ふれラウンジあい」

タウン情報

◆「オールスウィングジャズオーケストラ」第5回定期演奏会

11月19日(日)、午後1時30分開演 陽中央市民会館劇場 囚無料 囚当日直接会場へ 囚鈴木 ☎97416862

「ふれラウンジあい」

タウン情報

◆「オールスウィングジャズオーケストラ」第5回定期演奏会

11月19日(日)、午後1時30分開演 陽中央市民会館劇場 囚無料 囚当日直接会場へ 囚鈴木 ☎97416862



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1

☎978-3511

表1 麻しん(はしか)風しん予防接種

接種期間
1期 生後12カ月から24カ月未満
2期 平成12年4月2日～13年4月1日 生まれ、接種期間：19年3月31日 まで

表2 ポリオ集団予防接種(秋期)
会場:保健センター
受付:午後1時15分～2時15分
2回目

実施日	対象となるお子さん
H18. 11. 1	H17. 4. 1 ~ 4. 15生
11. 7	4. 16 ~ 4. 30生
11. 8	5. 1 ~ 5. 15生
11. 9	5. 16 ~ 5. 31生
11.10	6. 1 ~ 6. 15生
11.15	6. 16 ~ 6. 30生
11.16	7. 1 ~ 7. 15生
11.20	7. 16 ~ 7. 31生
11.22	8. 1 ~ 8. 15生
11.28	8. 16 ~ 8. 31生
11.29	9. 1 ~ 9. 15生
12. 1	9. 16 ~ 9. 30生

*混雑が予想されますので、8日～15日生まれの方、23日～31日生まれの方は、午後1時45分～2時15分においでくださるようお願いいたします

表3 現役医師による市民公開講座

日程・会場	担当医	申込み開始日
11/15(水) 保健センター	南越谷内科クリニック 板橋秀雄さん	受付中
11/30(木) 蒲生地区センター	獨協医科大学越谷病院 中野智紀さん	11/1(水)
12/4(月) 中央市民会館	獨協医科大学越谷病院 中野智紀さん	11/15(水)

予防接種
●麻しん(はしか)風しん予防接種が変わりました
予防接種法施行令等の一部変更があり接種対象者が、表1のとおりとなりました。
基本的には麻しん風しん混合

お知らせ

●基本健康診査、各種がん検診は受けられましたか?
基本健康診査、各種がん検診の実施期間は11月10日(金)までです。ご希望の方はお早めに、市

●健康増進食生活講座へヘルシークッキング
11月30日(木)、午前10時～午後1時 因講話と実習「風邪に負けない食生活」 因18歳以上の方30人 費500円

●幼児保健教室へヘルシーキッズスクール
11月20日(月)・24日(金)、いずれも午前10時～11時30分。全2回 因①親子で遊ぼう、②食生活・歯科保健 因2歳児と保護者25組(申込み順) 費無料

●巡回不妊相談を実施します
11月9日(土)、午後1時30分～5時 因サンシティ視聴覚室 因医師による講話「不妊治療について」。情報交換。個別相談(要予約) 因不妊にお悩みの方30人、個別相談は6人 費無料

●ノロウイルスによる食中毒に気を付けましょう
ノロウイルスはカキ等の二枚貝を生食することが主な原因になっています。非常に感染力が強いため次のことに注意しまし

- ①手洗いを行いましょう
- ②貝類は生食を避け、加熱を十分にしましょう
- ③生で食べる野菜等が貝類と接触しないよう注意しましょう
- ④調理器具の衛生管理を徹底しましょう
- ⑤おう吐物や排泄物に汚染されたものの処理に注意しましょう

内実施医療機関でお受けください。

講座・教室

●糖尿病ミニ食生活講座
11月9日(木)、午前10時～11時30分 因栄養士による講話と簡易診断(後日郵送) 因20人

●糖質を燃やせ! 医師と歩くウォーキング教室
11月19日(日)、午前9時30分～正午 因中央市民会館 因ウォーキング等(雨天時は、室内で実施) 因血糖値の気になる方で医師により運動制限のない方50人 因運動できる服装・靴、タオル、飲み物(水分補給用)

●食生活改善健康づくり推進事業
11月15日(水)、午前10時～午後1時 因保健センター、蒲生地区センター、越ヶ谷地区センター、千間台記念会館 因講話と実習 因各20人(申込み順) 費400円

●在宅訪問歯科健康診査
因歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談、歯や口の中を清潔に保つ方法の指導(自宅に訪問します。治療は行いません) 因身体が不自由で歯科医院へ行くことが困難な方 費無料

●11月の日程
11月22日(水)、午後1時30分～3時 因児童館ヒマワリ 因歯科健診・相談。治療は行いません 因児童館をご利用の方20人(申込み順)

愛の献血



休日当番医
事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください

- 11月3日**
- ▶一番ヶ瀬医院 ☎976-8111 平方1973-1/小
 - ▶清松クリニック ☎986-6105 南越谷1-16-1布武ビル2階/内・胃・外・皮・リハ
 - ▶タカハシ歯科医院 ☎989-1817 蒲生茜町12-7アカネプラザ201/歯・小歯・矯正

- 11月23日**
- ▶青木産婦人科耳鼻咽喉科心療内科 ☎971-4933 北越谷2-19-5/耳・産婦
 - ▶なつクリニック ☎965-8880 七左町8-218-4/内・外・小・リハ
 - ▶マツナガ歯科医院 ☎989-0008 蒲生茜町2-14グローリー西1階/歯・小歯・矯正

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷11月の相談日
14日(火)・24日(金)
午後1時～3時
▷保健センター2階
*電話での相談はできません

いきいき越谷21推進事業
「第9回市民と医師のシンポジウム」

〈日時〉 11月26日(日)、午後2時開演
〈場所〉 中央市民会館劇場
〈内容〉 テーマ『うつについて』
—あなたは大丈夫?—
基調講演「うつ病の正しい理解～心だつて風邪をひく～」
講師は順天堂大学医学部精神医学講座助教授の鈴木利人さん
手話通訳あり
〈対象〉 332人(先着順)
〈参加費〉 無料
〈申込み〉 当日直接会場へ(午後1時から受付)
問 越谷市医師会 ☎975-6008
市民健康課 ☎978-3511

越谷保健所からのお知らせ
☎964-11266

●巡回不妊相談を実施します
11月9日(土)、午後1時30分～5時 因サンシティ視聴覚室 因医師による講話「不妊治療について」。情報交換。個別相談(要予約) 因不妊にお悩みの方30人、個別相談は6人 費無料

- ①手洗いを行いましょう
- ②貝類は生食を避け、加熱を十分にしましょう
- ③生で食べる野菜等が貝類と接触しないよう注意しましょう
- ④調理器具の衛生管理を徹底しましょう
- ⑤おう吐物や排泄物に汚染されたものの処理に注意しましょう

みんなてつろう ゼロ 犯罪0のまち

1月～9月に市内で発生した街頭犯罪等は2860件です(9月末日現在)
ワンポイント侵入盗対策③(侵入を防ぐために)
・ピッキング対応錠に付け替えたり、サムターンカバーを取り付けたりする
・家の周囲に侵入の足がかりになるものを放置しない
・庭に砂利を敷く(歩くたびに音が出る音が防犯に効果的です)

街頭犯罪等発生件数(9月)

路上強盗・ひったくり	26件	自動車盗	9件
自転車盗	178件	車上ねらい	57件
オートバイ盗	36件	空き巣・忍び込みなど	41件
自動販売機ねらい	17件		

犯罪のない安全・安心のまちづくりにご協力ください。
各地区センターに犯罪発生件数、不審者情報を掲示しています
問危機管理課 ☎963-9285

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1
中央市民会館4階

☎965-8886

●消費生活講座
11月18日(土)、午後1時30分～3時30分 場中央市民会館第16号会議室 因テーマは「教えて!地上デジタル放送」(テレビの何がどうかわるの?)。講師は、総務省関東総合通信局放送部有線放送課長の梅田正人さん 無料 因市内在住の方60人(申込み順) 11月6日(月)から電話で左記へ 問くらし安心課 ☎963-9156

●ただより高いものはない! 高齢者を狙う悪質商法
【相談事例】「無料で点検します」と訪問販売業者がやってきてみてもらったところ「排水管にヒビがある。すぐ補修しないと大変だ。以前も工事をしたから、格安にする」と言うので修理してもらった。契約書の交付もなくその場で15万円支払ったが、後で必要のない工事とわかった。
【アドバイス】訪問販売業者には、契約書面の交付が義務付けられているため、交付がない場合は、いつでもクーリングオフができます。支払済みや工事完了、商品使用済みも理由にクーリングオフを拒否できません。全国的な摘発により、悪質リフォームの苦情件数は減少していますが、世間の関心が冷めるのを待って、高齢者を狙う業者がまた動き出していますので注意してください。
●不明な点は消費生活センターへご相談ください。
●自転車は正しく乗りましょう
自転車は軽車両ですので、道路交通法の適用を受けます。
【例】①通行禁止違反:3月以下の懲役または5万円以下の罰金、②二人乗り:5万円以下の罰金、③並進の禁止:2万円以下の罰金または料料、④傘差し運転など他人に危害を及ぼさない安全運転義務違反:3月以下の懲役または5万円以下の罰金、⑤夜

間のライト点灯義務違反:5万円以下の罰金、⑥酒気帯び運転の禁止:3年以下の懲役または50万円以下の罰金等が挙げられます。
また、市では駅を中心に半径500m以内を放置自転車等整理区域とし、放置自転車の撤去をしています。駐輪場を利用しましょう。また駅が徒歩圏内にある方は自転車の利用を控えるようお願いいたします。
問くらし安心課 ☎963-9185

●首都圏弁護士会支部サミットを開催します
11月18日(土)、午後2時～5時 場サンシティ展示ホール 因首都圏の裁判所支部管内における司法のさまざまな問題について協議します 無料 問埼玉弁護士会越谷支部 ☎962-1188

に盗難届が出されたものについては、引取料を免除します(同日またはそれ以後の日付の場合には有料となります)。なお、盗難届済みの自転車を引き取られた方は、引き取り後に盗難届の取下げをお願いします。
問くらし安心課 ☎963-9185

●自転車の盗難にご注意ください
自転車には住所・氏名を記載し、防犯登録をしましょう。駐輪する時は、カギを二重に掛けるなど盗難防止を心掛けてください。自転車の盗難被害にあわれたときは、すぐに警察や最寄りの交番に盗難届をお出しください。市で撤去した日付より前

11/28(火) 中央市民会館で開催
交通安全市民大会
交通安全思想の普及と交通道徳の高揚を図るとともに、市民の皆さんといっしょに交通事故の防止を願い、交通安全市民大会を開催します。
17年には、市内で16人の方が交通事故で亡くなりました。交通事故を撲滅するためにも一人ひとりが交通安全意識を高めましょう。
日時: 11月28日(火)、午後1時30分～3時30分
会場: 中央市民会館劇場
内容: 式典、交通安全講話、アトラクション
問くらし安心課 ☎963-9185

消防署からのお知らせ
◆11月9日～15日は秋の全国火災予防運動『消さないで あなたの心の注意の火』
11月9日(木)、午前10時から、新越谷駅東口広場で一日消防署長による防火広報と消防音楽隊の演奏会を、消防署と各分署では古くなった消火器の回収を行います。
また、火災を予防するため、次のことに注意しましょう。
『住宅防火いのちを守る7つのポイント』
「3つの習慣」
①寝たばこは絶対やめる
②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す
「4つの対策」
①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する
③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる
問消防本部予防課 ☎974-0103

ホームドクター
420
検尿について
越谷市医師会
越谷大袋クリニック
☎978-1611
大藪 英一

場合があり。腎臓は体の中の要らないもの(不要物)を尿として排泄し、必要な物質を再吸収する働きがあります。腎臓に異常をきたすと老廃物が体に蓄積され、逆に糖や蛋白などの体に必要な成分が尿の中に排泄されてしまいます。病気が進行し体のだるさ、むくみのような自覚できる症状が出る前に尿に異常がでています。
尿の検査結果で基準値を超える蛋白や血液・糖を認めたら、正常と判断された方より病気が隠れている危険性が数十倍高くなると言われています。しかし1回の検査結果だけでは判断できません。検査の前日や当日の状態により検査結果が変化することがあります。必ず再検査を受けるから。尿検査を受ける際に気をつけることとして、風邪など急に体調を崩したときには避けた方がよいでしょう。また女性の場合、生理の時も同じです。検査の前日や当日は、過激な運動を避け、十分な睡眠をとってください。無理をすることで一過性の尿異常を起こす場合があります。実際に健診で尿異常を指摘され、再検査で病気が見つかった方は二十人に一人とされています。異常が見つかった場合にはかかりつけの先生に相談してください。
最後に、現代人の腎臓は塩分過多の食生活により酷使され続けています。「腎臓に優しい生活」を実践するには、「塩分」が重要な位置を占めています。塩分は腎臓から排泄するため、とりすぎてしまうと過剰に腎臓を働かせ、負担をかけてしまいます。
皆さんも塩分量を少しでも減らして腎臓に優しい生活を心がけてみませんか?

Q 健診で尿の異常をいわれました。どこも悪くないのですが・・・
A 「尿検査で何がわかるの?」と思っている方はいませんか。血液検査などと比べると安易な検査に思われがちですが、尿の検査は腎臓や膀胱の疾患・糖尿病などの全身性の疾患を発見する上で有効な検査です。特に腎臓の病気がなかなか症状が出にくいのが特徴で、本人が気付かないまま病気が進行する場合があります。尿の検査は体の中の要らないもの(不要物)を尿として排泄し、必要な物質を再吸収する働きがあります。腎臓に異常をきたすと老廃物が体に蓄積され、逆に糖や蛋白などの体に必要な成分が尿の中に排泄されてしまいます。病気が進行し体のだるさ、むくみのような自覚できる症状が出る前に尿に異常がでています。
尿の検査結果で基準値を超える蛋白や血液・糖を認めたら、正常と判断された方より病気が隠れている危険性が数十倍高くなると言われています。しかし1回の検査結果だけでは判断できません。検査の前日や当日の状態により検査結果が変化することがあります。必ず再検査を受けるから。尿検査を受ける際に気をつけることとして、風邪など急に体調を崩したときには避けた方がよいでしょう。また女性の場合、生理の時も同じです。検査の前日や当日は、過激な運動を避け、十分な睡眠をとってください。無理をすることで一過性の尿異常を起こす場合があります。実際に健診で尿異常を指摘され、再検査で病気が見つかった方は二十人に一人とされています。異常が見つかった場合にはかかりつけの先生に相談してください。
最後に、現代人の腎臓は塩分過多の食生活により酷使され続けています。「腎臓に優しい生活」を実践するには、「塩分」が重要な位置を占めています。塩分は腎臓から排泄するため、とりすぎてしまうと過剰に腎臓を働かせ、負担をかけてしまいます。
皆さんも塩分量を少しでも減らして腎臓に優しい生活を心がけてみませんか?

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

旅行会社
☎961-3623

*11月の休館日: 6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
●印の講座は往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し、11月14日(火)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

●親子講座
☆乳幼児の子育てを楽しもう:
12月16日(土)、午後1時30分〜3時30分 園子育てサロン 園
乳幼児の発達の特徴等の講話
園就学前のお子さん(と保護者)5組▽わくわくひろば: 12月16日(土)、午前10時30分〜午後0時30分 園花田学童保育室 園
親子で楽しめる催し 園就学前のお子さん(と保護者)10組

●子育て講座
園いづれも午前10時30分〜11時30分 ▽英語でFUN! 楽しい

クリスマス: 12月1日(金) 園花田学童保育室 園クリスマス工作等 園2歳〜3歳未満のお子さん(と保護者)10組 園1000円 ▽赤ちゃんと遊ぼう: 12月7日(木) 園子育てサロン 園簡単工作等 園6カ月〜1歳未満のお子さん(と保護者)10組 園500円 ▽親子で楽しむ: 12月8日(金) 園花田学童保育室 園リズム体操等 園2歳〜3歳のお子さん(と保護者)10組 園500円 ▽オーナメント・スノーボーヤ: 12月14日(木) 園子育てサロン 園ママの手芸講座 園0歳〜4歳のお子さん(と保護者)8組 園1000円 ▽英語であそぼ Christmas is Fun: 12月21日(木) 園子育てサロン 園Christmasの簡単工作等 園2歳〜4歳のお子さん(と保護者)10組 園1000円 ▽赤ちゃんとあそぼう: 12月28日(木) 園子育てサロン 園親子スキンシップ等 園5カ月〜8カ月未満のお子さん(と保護者)10組 園バスケット、水分補給できるもの

◎出張前サロン「孫育てサロン」
12月5日(火)、午後1時30分〜3時 園ゆりのき荘 園最近の子育て事情について 園お孫さんの方・お孫さん誕生予定の方で60歳以上の方10人(託児なし) 園当日直接会場へ

平成19年度 保育所(園)の入室受付
学童保育室

【保育所(園)】
12月13日(水)・15日(金)・17日(日)、午前9時〜午後5時 園市役所第二庁舎5階大会議室 園常時日中の保育が困難な家庭の乳幼児。入所申込書と案内書は、11月13日(月)から保育課(第二庁舎2階)および各保育所(園)でお配りします。入所は、申込み順ではありません。なお、13日(水)、17日(日)は混雑が予想されます。
*現在保育所に入所して、保育所の移行を希望する方は、この時期に受け付けをしてください。

【軽い障害のあるお子さんのために】
言語や情緒などに軽い障害のある3歳〜5歳児の保育を市の指定保育所で行っています(保育所の入所要件を満たしていること)。入所を希望する方は、11月16日(木)・22日(水)、午前8時30分〜午後5時に電話で保育課へ。申込みは、保育所入所と同じ日時、会場で行います。

【家庭保育室をご利用ください】
生後6週間過ぎから3歳未満の乳幼児を保育する家庭保育室が市内各所にあります。入所資格は、保育所の入所要件に準じます。申請書等は、保育課でお配りしています。

【学童保育室の入室受付】
12月6日(水)・8日(金)・10日(日)、午前9時〜午後5時 園市役所

問合せ 保育課
☎963-9167

保育所(園)一覧

保育所(園)名	住所	対象
蒲生	蒲生寿町9-23	0〜5歳
大袋	恩間151	0〜5歳
大相模	大成町1-2158	3〜5歳
桜井	平方1349	2〜5歳
増林	東越谷8-180	0〜5歳
大沢第一	大沢3-16-45	0〜5歳
中央	越ヶ谷3-2-28	0〜5歳
深田	下間久里318-1	0〜5歳
七左	七左町1-184	2〜5歳
荻島	南荻島737	0〜5歳
赤山	赤山町4-2-11	0〜5歳
蒲生南	南町1-10-20	0〜5歳
新方	北川崎729-1	0〜5歳
大袋北	袋山475-3	0〜5歳
宮本	宮本町5-250-1	0〜5歳
登戸	登戸町42-10	0〜5歳
赤山第二	赤山町2-58-1	0〜5歳
蒲生第三	蒲生2-13-9	0〜5歳
越ヶ谷	越ヶ谷本町3-7	0〜5歳
おおたけの〜びる	大竹815-1	0〜5歳
しらとり	相模町2-64-1	0〜5歳
袋山	弥十郎275-1	0〜5歳
第二越谷	袋山1956-1	0〜5歳
わかばの森	増森396-1	0〜5歳
南越谷	大杉492-1	1〜2歳
まどか	七左町1-347	0〜5歳
(仮称)こまき	平方249-4	0〜2歳
	大間野町5-147-1	1〜2歳

地域子育て支援センターの「子育て講座」

☆おひさまの子育て講座
11月25日(土)、午前10時〜11時 園おひさまの子 園クリスマスマスの飾りを作ろう 園2歳〜3歳のお子さん(と保護者)20組 園500円 園11月20日(月)(消印有効)までに往復はがきに、住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ 園おひさまの子(☎343-0023 東越谷8の180 増林保育所内) ☎960-5800

☆たけのこの子育て講座
11月22日(水)、午前9時40分〜11時 園たけのこ 園人形劇の鑑賞 園0歳〜3歳のお子さん(と保護者)30組 園無料 園11月10日(金)(消印有効)までに往復はがきに、住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ 園たけのこ(☎343-0034 大竹815の1 おおたけ保育園内) ☎977-5311

☆すくすくの子育て講座
11月9日(木)・10日(金)・11日(土)・12日(日) 園いづれも午前11時〜午後5時 園いづれも(南越谷保育園内) ☎990-5003

別館第7会議室 園小学1年生、3年生(19年4月現在)で保護者等が就労などで放課後の保育が常時困難な家庭の児童。入室申請書と案内書は、保育課および各学童保育室各保育所(園)でお配りしています。入室は申込み順ではありません。なお、6日(水)、10日(日)は混雑が予想されます。
*書類が不備の場合は、受け付けできないことがあります。添付書類の不備や申込書の記入もれ等がないようご注意ください。
*公立と民間の学童保育室について、詳しくは広報こしがやお知らせ版10月号をご覧ください。



草加市

第4回宿場まつり(草加宿 開着手400年記念)
11月12日(日)、正午から 園旧日光街道周辺 園パレード、ミニコンサート、スタンプラリーほか 園「今様・草加宿」実行委員会事務局 ☎922-0151 (内線1534)

吉川市

吉川市民まつり
11月19日(日)、午前10時〜午後3時 園吉川市民交流センターおあしす 園交通安全パレード、物産展示即売ほか 園吉川市市民参加推進課 ☎82-9685 (内線2261)

八潮市

ロシア国立アンドレイエフ記念パラライカオーケストラコンサート
11月26日(日)、午後2時開演 園八潮メセナホール 園大人2700円、小人(小・中学生)1500円 園八潮市メセナ ☎998-2500

松伏町

アンサンブル・コンサート
ト・フェスタinエローラ
11月19日(日)、午後1時開演 園田園ホール・エローラ 園県内で活動するアマチュア音楽家による演奏 園松伏町社会教育課 ☎991-1187

ひとり親家庭等医療費支給制度をご利用ください

医療費保険制度適用の医療費の一部を助成します(所得制限あり) 園母子家庭、父子家庭または親に代わって育てている養育者、または父親が母親が重度の障害のある方 *制度を受給中の方には、現況届をお送りします(児童扶養手当受給者を除く)。提出は11月10日(金)まで 園児童福祉課 ☎963-9166

地域子育て相談

▽蒲生地区センター: 11月9日(木) 園浦生地区センター ☎963-9165
▽桜井地区センター: 11月9日(木) 園桜井地区センター ☎963-9165

11月24日(金)。いづれも午前10時〜11時30分 園各5組(先着順) 園当日会場へ 園児童福祉課 ☎963-9165



「あしたぶたの日ぶたじかん」を読んで
松岡 薫乃さん
3年 まつおか 松岡 薫乃さん
新聞の役目を習ったのりやすは、新聞を作ることになりました。初めに、ほんと新聞を作りました。クラスに、ひどいわすれんぼうの女の子がいるとか、友



「新聞だったら、何を書いてもいいのかよ」と文を言われてしまいました。もし、わたしが、のりやすに新聞を書かれたとしたら、きつとおこって、新聞をぐちゃぐちゃにして、ごみばこに入れてしまいます。なぜなら、自分のしつぱいや家族の悪い出来事を見んなに知られたくないからです。



「玉入れ勝つぞ」榎原蒼



1年 さかきばら 榎原 蒼さん



6年 梶野 千紘さん

た。ぶた新聞の時は、町中家の中ぶただけ、あつちもこつちもぶたぶたぶた。のりやすは、ぶたにかこまれて、もみくちゃにされてしまいました。もし、わたしが新聞を作るなら、世界中の子どもたちが、いつも元気に学校に行けて、笑顔で幸せでいられるような、新聞を作りたいです。
*今回は栄進中です



みんなで楽しくできました

当日は、6年生94人が参加し、倉石さんの指導の下で、ボールを使った運動やパス交換などを行い、児童たちが楽しんで運動する姿が見られました。参加した児童たちは「みんなで楽しくできました」「将来はバスケットボール選手になりたい」と笑顔で話していました。

こどもニュース
荻島小で元日本代表選手がバスケットボール教室を開催

10月6日、荻島小学校で、日本代表の経験もある倉石平さんを講師に迎え、DO!スポーツ・バスケットボール教室が行われました。この事業は、さまざまな分野のスポーツで活躍したアスリートが、子どもたちに一流の技と心を指導するものです。

あつまれ子ども会

越谷市子ども会育成連絡協議会

越子育連の活動

越谷市子ども会育成連絡協議会は、164団体の子ども会から構成され、13地区から選出された理事により運営されています。年間の主な事業は、小学生を対象とした少年野球、ポートボール、かるた大会、ジュニアリーダー育成研修などを実施し、大きな大会においても優秀な成績を収めています。また、中学生・高校生を対象



ジュニアリーダーによる清掃活動

象にジュニアリーダー会を結成し、県から推薦を受けたジュニアリーダーが、全国大会などに毎年参加しています。なお、大学生以上の方を対象にシニアリーダー会も結成しています。育成者の方々には、お互いのコミュニケーションを図るために年



Fuyuken (冬期研修会)

5回の講習会を開催し、子ども会の大切さについてお話ししています。現在では、教育委員会のバックアップで始まったジュニアリーダー制度が、子ども会の活性化の大きな力になっています。

応募のしかた
11月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)の方に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
市内に住んでいる小・中学生
10月号(411回)のこたえ
② (応募15通 正解14通)

第412回もんだい
今年で○周年をむかえた「大袋駅」。さて○の中に入る数字は次のうちどれかな?番号で答えてね!

①80
②100
③800

*この広報の12面にヒントがあるよ

こんにちは
すこやかさん



- 問広報広聴課広報担当 ☎963-9117
- ▲大谷 優依ちゃん (H 13.2.10 赤山町)
- ▲多田 匠馬ちゃん (H 16.6.22 花田)
- ▲多鹿 菜々子ちゃん (H 16.11.1 瓦曾根)
- ▲藤田 悠希ちゃん (H 17.10.11 瓦曾根)
- ▲安藤 凜咲ちゃん (H18.1.18 千間台西)
- ▲小林 陸ちゃん (H 18.7.19 下間久里)

各種相談(祝日を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般...月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故...毎週月曜・木曜日、第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/くらし安心課☎963-9156

法律(予約制) 一般...毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/夕刻...毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は前日の月曜日、午後1時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について弁護士が相談に応じます。/交通事故...毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の月曜日午後1時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて弁護士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

税務 税理士...毎月第1月曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署...11月の第2火曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所...毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。事前にご連絡ください。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(11月は第4相談室)。国・県・市の行政上の諸問題について行政相談委員が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

行政書士 11月は第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/くらし安心課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談...毎週火曜・木曜・金曜日(11月3日・23日を除く)。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談...毎週水曜日。午後1時～5時。/DV(配偶者等からの暴力)相談...毎日(月曜日・11月3日・23日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

内職・労働・経営 内職...毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)...月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なコンサルティング。/労働(社会保険労務士)...毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/事業資金...毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業・経営...月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

発明・特許工業所有権 毎月第4金曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター4階会議室。問合せ/社発明協会埼玉県支部☎048-645-4412

職業・雇用 職業紹介・相談...月曜～土曜日。午前8時30分～午後7時(土曜日は午前10時～午後5時)/求人受付・雇用保険(適用・給付)...月曜～金曜日。午前8時30分～午後5時15分。いずれもハローワーク越谷。問合せ/ハローワーク越谷☎969-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談の受付は午後8時30分まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。幼児～中学生のいじめ、不登校、発達相談、就学相談等。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



大袋東小学校鼓笛隊もフェスティバルに参加

この催しは、袋山連合自治会(遠藤繁男会長)と、袋山ふるさとフェスティバル実行委員会(山崎喜代次委員長)の主催により開催され、大袋東小学校(九ノ里幸子校長)の鼓笛隊の演奏や、袋山婦人防火クラブの人たちなどによる流し踊り、昔の駅舎の写真展などが行われ、式典では、駅開業の日に誕生した方へ花束が贈呈されました。山崎委員長は、「大袋駅西口のにぎわいを取り戻すため、駅西口の開設を期待したい」と話していました。

活力あるまちづくり 大袋駅開業80周年 フェスティバル開催



人員搬送用ワゴン車が活躍します

10月5日、越谷市防火安全協会(小林政一会長)から人員搬送用ワゴン車が寄贈されました。この車両は、越谷市防火安全協会創立50周年記念事業の一環として、防火・防災に役立ててもらおうと越谷市に寄贈されたもの。市では、安全・安心のまちづくりの一層の推進を図るため、寄贈された車両を活用して防火対策、市民の皆さんへの防火意識の啓発や災害などによる人的・物的被害の軽減に努めています。なお10月13日には、越谷市防火安全協会創立50周年記念式典がギャザホールで盛大に行われました。

市防火安全協会から ワゴン車の寄贈 安全・安心のまちへ



演者の力強く豪快な舞

10月22日、こしがや能楽まちづくり推進事業の一環として行われている「こしがや薪能」が、日本文化伝承の館こしがや能楽堂で開かれ、約400人の観客が詰めかけました。狂言「棒しばり」では、両手を棒に縛られた二人の演者のこつけいなしぐさに、観客からの笑い声が絶えませんでした。また、能「鶴飼」では、演者の力強く豪快な舞が披露され、訪れた人たちは幽玄の世界をたのうしていました。

幽玄の世界へと誘う 第17回こしがや薪能 かがり火が照らし出す

テレビ広報番組

<放送日>

■テレビ埼玉

11月18日(土) 9:00～9:30

11月19日(日) 9:30～10:00

■テブケーブルテレビ

11月20日(月)～26日(日)

6:00～6:30、9:00～9:30

12:00～12:30、15:00～15:30

18:00～18:30、21:00～21:30

*番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます

問合せ/広報広聴課☎963-9117

<11月放送分の主な内容>

- ・越谷市防災マップの配布
- ・越谷市のホームページと季刊版での広告の募集
- ・特集:「救急救命～安心のまちづくりを目指して～」
- ・地区協働だより:増林地区から「2006ときめきチャレンジまじばやし」

